

# V. 社会的取組み

## ① 組織統治

### ■ 内部統制システム

#### 概要

独立行政法人における内部統制とは「中期目標等に基づき法令等を順守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み」と定義されており、法人は、法令等を順守しつつ業務の適正を確保するための体制を整備することが求められています。

JAMSTECでは、内部統制の強化について、業務運営の効率化を図りつつ、組織及び業務における、意思決定プロセス及び責任と裁量権の明確化、コンプライアンスの徹底等を図ることとしています。その際、リスクを把握し、その影響度等を勘案しつつ適切に対応を行う他、法令順守等、内部統制の実効性を高めるため、日頃より職員の意識醸成を行う等の取組みを継続しています。また、内部統制システムが適正に運用されているか、内部監査等により点検を行い、必要に応じ見直すとともに組織運営に反映しています。

2020年度の取組みとしては、2020年12月に役員及び外部有識者からなる内部統制委員会を開催し、調達契約におけるリスクマネジメントと組織体制の在り方について現状認識や課題の整理を実施しました。さらに、同委員会において、研究

開発及び各理事の担当業務について組織横断的な体制を確立することが理事長より発信され、役員が目指す内部統制の在り方を共有することで、組織全体で内部統制への意識醸成を図りました。

### ■ リスクマネジメント

#### ①概要

リスクとは、組織目標の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいい、財務上や研究開発上のリスク、社会規範上のリスクなど、多様なものがあり、事業活動に伴う公害の発生や油の流出などに代表される環境汚染などの環境影響についてもこのリスクに含まれます。リスクマネジメントとは、これらのリスクを的確に把握し、低減化を図るための仕組みのことをいいます。

JAMSTECでは「リスクマネジメント基本方針」「リスクマネジメント規程」のもと、組織が抱えるリスクの洗い出し及び評価、優先的に対応するリスクの選定及び対応計画の策定、優先対応リスクへの対応、進捗状況のモニタリングと評価、リスク対応の見直しというPDCAサイクルを回すことで、リスクの発生可能性の低減化、又はリスクが発生した場合の損失・被害の最小化を図っています。

### リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響（損失）を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令システムを確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

## ②2020年度の取組み

2020年度は、全役職員を対象に実施したリスク識別アンケート調査により、機構において潜在化・顕在化しているリスクの認識を新たにするとともに、各リスクの職場への影響度や発生可能性の評価（リスク評価）を行いました。その結果はリスクマネジメント委員会にて共有され、今後、リスク評価結果をもとにした対応策を検討していくこととなりました。

## ■ コンプライアンス（法令等の順守）

### ①コンプライアンスの体制

コンプライアンスとは、狭義で「法令順守」の意味で理解されることもありますが、明らかな法令違反とは言い切れない不適切な事案についても適切に対応する必要性があ

ることから、JAMSTECでは法令に留まらず社会規範の順守までも含むものとして考えています。

JAMSTECでは、「コンプライアンス行動規準」と「コンプライアンス規程」に基づき、不正・不法行為の未然防止に取り組んでいます。また、研究活動における不正及び研究費の不正使用については、「研究活動行動規準」「研究活動における不正行為への対応に関する規程」「競争的資金等における研究資金の管理に関する規程」を定めています。

### コンプライアンス行動規準

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」とします。）は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

この行動規準は、私たちが上記目的を達成するために日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものです。私たちが遵守する「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者として、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を実践することを宣言します。

#### 1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。

私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。

#### 2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。

私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。

#### 3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。

私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。

#### 4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。

私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。

#### 5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。

私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に役立つことを強く願うものです。

#### 6. 私たちは、環境に配慮して行動します。

私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。

#### 7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。

私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。

#### 8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。

役員は、業務の遂行にあたり、この行動規準に従って自ら率先垂範して臨むことを宣言します。

## ②法令順守の状況

JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の順守状況は次の通りです。2020年度においては法令に違反した事実はなく、処分は受けていません。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	順守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等の規制に関する法律（放射性同位元素等規制法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	遺伝子組換え実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

## ■ 情報の管理とセキュリティ

近年、高度情報通信技術の発展により、個人情報の利用が著しく拡大し、コンピューターやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。JAMSTECでは「個人情報及び個人番号保護管理規程」等を定めて、個人の権利利益の保護を行っています。

情報セキュリティに関しては、情報システム基盤・環境の整備等を継続的に推進し、情報セキュリティ委員会を中心として情報セキュリティ対策を実施し、全役職員履修を柱とした研修制度の他、標的型メール攻撃訓練を実施しました。

また、新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」を受けて、「テレワーク」に対応するための環境整備を実施し

ました。

さらに、令和3年8月1日には「情報セキュリティ・システム部」を新設するなど、機構の情報セキュリティ管理を強化するための体制整備を実施しました。

## ■ 知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。

JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMSTECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有



数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めていくこととしています。

JAMSTECでは「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

- 知的創造サイクルの活用
  - 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
  - 知的財産権の帰属・承継
  - 研究成果の社会への還元による社会貢献
  - 企業等との連携における透明性の確保
- を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んで

います。

なお、2021年3月末の時点での知的財産の保有数は右の表のとおりです。

### 知的財産の保有数

	国内	海外
特許	110	72
意匠	2	2
商標	23	0
プログラム著作権登録※ <sup>1</sup>	16	-
ノウハウ※ <sup>2</sup>	8	0

- ※<sup>1</sup> SOFTIC（ソフトウェア情報センター）への登録数
- ※<sup>2</sup> 企業等に実施許諾等する場合に認定

## ② 労働慣行

### ■ 多様な働き方を推進

女性活躍推進のため、課長代理級以上の女性登用に関する数値目標を設定し、女性比率の向上に努めています。具体的な施策としては、産前産後休暇・育児関連制度ハンドブックの配布、職員向け育児や介護と仕事の両立支援に関する情報サイトの提供などを行っています。

また、仕事と生活が両立できるように様々な勤務制度などの改善に取り組んでいます。子供が満3歳となるまで取得可能な育児休業や介護休業をはじめ、男性職員を対象とする育児参加休暇や配偶者出産休暇、子の看護や養育、家族の介護のための積立有給休暇など休暇・休業制度を充実させています。また、時差勤務やフレックスタイムなど勤務時間の柔軟化にも努め、個人の生活にも配慮した働き方が選択できます。さらに妊娠、出産、育児・介護休業など各種ハラスメント防止に関する規程整備を行い、ダイバーシティ（多様性）や人権擁護、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進するため、在宅勤務制度をはじめ各種制度の整備や研修・啓発を進めています。

### ■ 保健衛生

横須賀本部及び横浜研究所では健康管理室を設け、怪我や病気が生じた際は、常駐の産業保健スタッフが対応に当たっています。

また月に6～8回、産業医による健康相談も行っています。その他にも、法令の定めによる定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、職員の健康維持、増進及び管理を行っています。

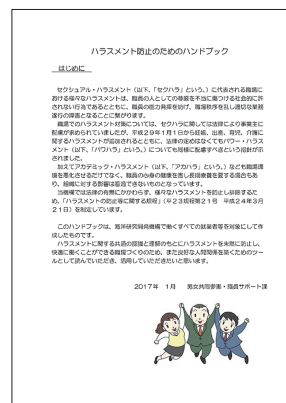
加えて毎事業年度ストレスチェックを実施し、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された場合は、医師による面接指導のほか、必要に応じて就業上の措置を実施しています。併せて、組織分析結果を所属長に展開することで、ラインケアの強化を図っています。

JAMSTECでは、「心の健康づくりのための基本方針」に基づき、職場におけるメンタルヘルス対策に積極的に取り組むものとし、そのガイドラインとして、厚生労働省から発行された指針に基づき、セルフケア、ラインによるケア、機構内スタッフによるケア、外部機関によるケアの4つのケアを中心に、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での健康づくりに取り組んでいます。

### ■ ハラスメントの対応

職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。

JAMSTECでは、様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。



ハラスメント防止のためのハンドブック序文

ハラスメントに関する共通の認識と理解のもとにハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、また良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発に取り組んでいます。

## ③ 社会貢献

### ■ 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。

JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々との交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、さらに産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産

業利用などに取り組めます。

JAMSTECは、こうした社会貢献への取組みのため、毎年度の総事業費の一定割合（当面1%を考えています）を振り向けるとともに、自らの業務がどのようにしたら社会とつながっていくことができるかを念頭に置いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たっての基本方針は、以下のとおりです。

#### 1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。

その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

#### 2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取組みを強化します。

##### (1) 科学技術理解増進活動の充実

対話型重視のアウトリーチ活動（普及・啓発活動）を実施します。

海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。

学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。

##### (2) 人材の育成への寄与

将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。

大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。

##### (3) 成果の活用

研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立つようなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。

成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。

海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

## ■普及広報活動の紹介

2019年度末以降、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により、依然としてJAMSTECでも各種イベントが実施できない状況が続いています。

そこでJAMSTECでは、オンラインコンテンツを活用し、幅広い世代に向けた普及広報活動を促進しています。コロナ禍において、直接触れ合う形の広報活動が大幅に減少したため、ホームページ上にオンラインでも楽しんでいただける「オンラインテーマパーク」を開設し、遊びながら海の研究を身近に感じられるコンテンツをたくさんご用意しました。

オンラインテーマパーク（以下「JAMSTECパーク」という。）は、テーマ別で8つのエリアに分かれています。興味のあるエリアを探求したり、いろいろなエリアを探検したり、使い方は無限大です。

ここでは、8つのエリアを少しだけご紹介します。

「エントランスビジョン」では、研究者の実験室に突撃して、どんな研究者がどのような研究をおこなっているのか、間近で見ることができます。

「たんけんプラザ」では、VR映像により有人潜水調査船「しんかい6500」で深海への探検に同乗し、海底に降り立つ体験をすることができます。「遊ぶファクトリー」では、遊びながら学ぶことをテーマに、小学生が描いた海の夢に関する作品を観に行くことができます。

「カフェ・ブレイク」では、JAMSTECが外部機関とコラボしたコンテンツや地球深部探査船「ちきゅう」の特設サイトがあります。「すごそうな研究室」では、海の問題や話題の研究を紹介、解説しています。本書の「研究紹介」でも紹介していますが、「話題の研究・謎解き解説動画」ではヨコヅナイワシについての動画もあります。

「しんかいスタンド」では、「海の研究 こども質問部屋」やオフィシャルショップを紹介しています。オフィシャルショップで、お気に入りのグッズを見つけてください。

「みんなのライブラリー」では、研究者のおすすめの一冊を紹介するコンテンツや、海の多様な世界をより深く知ることができる「一家に1枚学習ポスター」のコンテンツがあります。

「JAMSTECオオオオオオ」では、JAMSTEC船窓から普段見ることのできない研究航海の世界へ皆さんをお連れします。詳細はウェブサイト（<http://www.jamstec.go.jp/park/>）をご覧ください。





## ④ 国際協力・外部機関との連携

### ■ 国際連携とプロジェクトの推進

JAMSTECは、我が国のみならず、国際的な海洋科学技術の中核的機関としてJAMSTEC及び我が国の国際的プレゼンスの向上を図りつつ、地球規模の諸課題の解決に貢献するため、海洋に関する国際協力を推進しています。

#### ① 国連機関・国際条約への対応、及び海外研究機関との連携等

- 政府間海洋学委員会（IOC）、国際科学会議（ICSU）、全球地球観測システム（GEOSS）等への貢献
- 国連海洋法条約（UNCLOS）、気候変動枠組条約（UNFCCC）、生物多様性条約（CBD）等への適切な対応
- 海外研究機関との研究開発協力及び交流の促進
- 機構の国際化促進

#### ② 国際深海科学掘削計画（IODP）の推進

- 国際深海科学掘削計画（IODP）を推進する地球深部探査船「ちきゅう」の運用
- 「ちきゅう」乗船研究者に対する科学的、技術的支援
- 掘削コア試料の保管・管理・提供及び取得したデータの円滑な提供
- 日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）を通じた研究者間コミュニケーションの促進

#### ③ 地球規模課題への対応

- 気候変動、物質循環、生物多様性等の地球規模課題への貢献

### ■ 機関連携及び共同研究による研究協力

JAMSTECでは、研究開発によるイノベーションの創出、社会への成果還元を図るため、国内外の大学、企業、研究機関等と機関連携及び共同研究等の協力関係を構築しています。2020年度については、包括連携協定としては国内28件（前年度27件）、海外21件（前年度24件）、共同研究契約としては国内119件（前年度96件）、海外37件（前年度43件）に基づき、協働を進めました。

また、JAMSTECにおける研究開発成果や知的財産を戦略的に活用していくことで、成果の社会還元を着実に推進しています。併せて、国民の海洋科学技術に関する理解増進や異業種との人材交流の推進、将来の海洋科学技術の更なる発展を担う若手人材の育成にも貢献し、知・資金・人材の循環を活性化させることにより、社会とともに新しい価値を創造していきます。このような諸活動を通して、特許等のライセンス、ベンチャー起業、各種コンテンツ化

による提供等、個々の活用対象の特性を踏まえ、時宜を得た方法で成果として結実させ、我が国の関連分野の研究開発力の強化へと繋げていきます。

#### 国内機関との共同研究契約件数及び契約相手方機関の推移

名称	2018年度	2019年度	2020年度
共同研究契約（新規課題）	109(23)	96(32)	119(41)
契約相手方機関	142	129	161

注：（ ）内は新規課題数

#### 国際連携とプロジェクト推進に係る2020年度の主な実績

- IOC協力推進委員会（オンライン）を開催し、各専門分野における専門家による意見交換を実施しました。第53回IOC 執行理事会（オンライン）に機構職員が日本政府代表団の一員として出席し、専門的な知見に基づき関与と情報収集を行い、IOCの意思決定に貢献しました。
- 機構研究者がユネスコ政府間海洋学委員会西太平洋地域小委員会（WESTPAC）副議長としてWESTPAC 関連活動を主導しました。
- 令和元年度から編集委員会（Editorial Board）に参加し、第2版の作成に貢献した世界海洋科学白書（Global Ocean Science Report: GOSR）が刊行されました。
- 国連海洋科学の10年に関する研究会（日本海洋政策学会と（公財）笹川平和財団海洋政策研究所とが共同で立ち上げ）に、機構役員及び機構研究者が研究会メンバーとして参加しました。
- IOC西太平洋地域小委員会からの依頼に基づき、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年（2021-2030）」の一環として、西太平洋地域における海洋科学の重要性を訴えるための動画プロジェクトの制作に協力しました。
- 第13回アジア・オセアニア地球観測（AOGEO）に関する政府間会合（オンライン）に、機構研究者がAOGEO調整委員会共同議長として関与、参加しました。
- STS forum 2020の附帯会合である気候変動と地域適用の問題に着目した“Regional Action on Climate Change (RACC)”に対し協力を行いました。
- 役員が海洋観測のためのパートナーシップ（POGO）の加盟機関メンバーとして年次総会（オンライン）に参加し、POGOの意思決定に関与しました。

## 5 表彰・顕彰

部署名・役職などは当時のものを記載しています。

当機構に所属する職員が次のとおり外部から表彰されました。なお、本報告書では2020年度発表分を一部抜粋して掲載しています。詳細につきましては、ホームページ内の

各研究部門のサイトにて掲載しておりますのでご覧ください。

褒賞の名称	受賞者（受賞時の役職・所属を記載）
文部科学大臣表彰科学技術賞	堀宗朗 部門長（付加価値情報創生部門）
2020年度日本微生物生態学会奨励賞	井町寛之 主任研究員（超先鋭研究開発部門 超先鋭研究プログラム）
公益財団法人海洋化学研究所 第4回海洋化学奨励賞	杉江恒二 研究員（地球環境部門 地球表層システム研究センター）
日本海洋学会日高論文賞	安中さやか 副主任研究員（地球環境部門 海洋観測研究センター）
日本大気化学会奨励賞	朱春茂 研究員（地球環境部門 地球表層システム研究センター）
生命情報科学若手の会 優秀発表賞	熊谷洋平 特任研究員（海洋機能利用部門 生命理工学センター）
第14回日本ゲノム微生物学会若手賞	平岡聡史 特任研究員（海洋機能利用部門 生命理工学センター）
日本機械学会 宇宙工学部門 部門賞一宇宙賞	高野淑識 センター長代理・主任研究員 （海洋機能利用部門 生物地球化学センター）
第13回「資生堂 女性研究者サイエンスグラント」	日比谷由紀 JSPS外来研究員（海洋機能利用部門 海底資源センター）
可視化情報学会 論文賞	柳澤孝寿 主任研究員（海域地震火山部門 火山・地球内部研究センター）
日本鉱物科学会研究奨励賞	吉田健太 研究員（海域地震火山部門 火山・地球内部研究センター）
日本地球化学会賞	石川剛志 上席研究員（超先鋭研究開発部門 高知コア研究所）
日本海洋学会環境科学賞	河宮未知生 上席研究員・センター長 （地球環境部門 環境変動予測研究センター）
令和二年度 一般社団法人日本圧力技術協会 「科学技術振興賞」	田代省三 シニアスタッフ（海洋科学技術戦略部）
ICE Telford Premium Award2020	野村瞬 研究員 （付加価値情報創生部門 数理科学・先端技術研究開発センター）
PEPS The Most Downloaded Paper Award 2020	吉村寿紘 研究員（海洋機能利用部門 生物地球化学センター） 豊福高志 主任研究員（超先鋭研究開発部門 超先鋭技術開発プログラム）
Organic Geochemistry The Most Cited Articles	大河内直彦 部門長・上席研究員（海洋機能利用部門）
北京大学 海外優秀講師プログラム 優秀講師	鈴木勝彦 センター長・上席研究員 （海洋機能利用部門 海底資源センター）
第9回ロボット大賞 審査員特別賞	中谷武志 副主任研究員、 麻生達也 技術主事、 山北好美 技術スタッフ （研究プラットフォーム 運用開発部門 技術開発部）